

◆令和3年度 ふじのくに家庭教育支援推進企業教育長表彰 被表彰事業者

事業者名 (所在地)	応援宣言	取組概要
<p>浜松いわた信用金庫 (浜松市中区元城町)</p>	<p>毎月第三水曜日を「家庭の日」として設定する等により、家族がコミュニケーションを深めることを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「学びたいママ達」向けに、子供と一緒に参加できる多彩な講座を開催し、育休中の母親向けの育休セミナー、復職支援セミナーなどを実施。 ・キッズ休暇、ホーム休暇等の「ネーミング休暇」を制定。子供の学校行事に積極的に参加できる環境を整備。また、「有休時間」を制定し、参観日等に参加するために時間単位で有休を取得可能。 ・男性育児休暇を「イクメン3(刈-)」とし育児休暇取得を奨励。 ・学校、地域の子供向けに講座を実施、小中高生が日頃磨きをかけて頑張っている活動を応援し、コンテストや大会イベントを企画・開催。
<p>静岡ガス株式会社 (静岡市駿河区八幡)</p>	<p>定時退社日や連続休暇制度を利用し、家族と過ごす時間を創出します。 働くすべての者に誕生日お祝い品を支給し、家族団らんの場が持てるよう推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の社員に限定せず、認め合う風土の醸成のため、子育て中の部下を持つ社員等も参加する企業内家庭教育講座を令和2年度に「子育てのアサーション講座」、令和3年度に「子育てのアンガーマネジメント実施」を実施。 ・社員の家族と過ごす時間を大切にしてもらうため、社員の誕生日にお祝い品を支給。 ・フレックス制の利用範囲を拡大するとともに、テレワーク勤務を導入。 ・育児短時間勤務制度を拡充し、小学校就学前までを中学校就学前までに延長予定。 ・親子クッキングコンテスト、エネルギー環境教育の実施。
<p>株式会社静岡銀行 (静岡市葵区呉服町)</p>	<p>毎月第3金曜日を定時退行日として、ワークライフバランスを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児・家事参画を促すオープンカレッジ（休日セミナー）や座談会の実施、社内報で育児に携わる男性行員の記事を掲載。 ・子育ての理解を深めるため、令和3年度、休日にオンラインで企業内家庭教育講座を開催。 ・第3金曜日をワークライフバランスデーとして早帰りを推進し、制限勤務者もフレックスを利用できる様、フレックス制度の利用範囲を拡大。 ・一ヶ月以上の男性育休取得を促す制度の新設等により、男性の育児参画の意識が向上し育休の平均取得日数が増加。